

記 者 発 表 資 料
令和3年12月12日
宮城県特定家畜伝染病対策本部事務局
(農政部農業政策室)
担当: 農政部副部長 伊藤
農業政策室企画調整班 生田・石井
外線: 2892

豚熱の患畜の確認について

本日（12月12日），大河原町内の農場において，豚熱（CSF）の患畜が確認されました。

1 農場の概要

農場所在地：大河原町

飼養状況：豚 約11,900頭（うち疫学関連農場 約2,200頭）

2 経緯

（1）本件は、12月11日（土）に農場から通報があり、飼養豚に異状を呈していることが確認されたため、仙台家畜保健衛生所で検査を実施しました。

（2）この検査により豚熱（CSF）感染の疑いが生じたため、検体を農研機構動物衛生研究部門※に送付し、精密検査を依頼したところ、豚熱（CSF）の患畜と判明しました。
※我が国唯一の動物衛生に関する専門研究機関

3 今後の対応

- （1）当該農場の飼養豚の殺処分及び埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- （2）関係機関と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- （3）農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底するとともに、消毒ポイントを設置して感染拡大防止に万全を期します。

※なお、県内養豚場では、ワクチンを接種しているため、移動制限（3km圏内）と搬出制限（3～10km圏内）はありません。

4 その他

- （1）豚熱（CSF）は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。